

# 様式①-1

事業地区・箇所別概要(1)

## 令和4年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート(新規事業)

### 1 事業の基本データ

①計画事業名	事業名	地区・箇所・路線名
	道路改築事業	鈴鹿亀山道路
②事業担当課	担当課	担当班
	道路建設課	道路建設班
		電話番号
		059-224-2630
③事業施工場所	地域(市部・郡部/一般・過疎・準過疎)	市町字名
	鈴鹿 市部 一般	鈴鹿市 野辺町
④事務事業名	国補道路改築事業(高規格道路)	
⑤基本事業名	道路ネットワークの形成	
⑥公共事業評価システムにおける分野名	交通利便性の向上	

### 2 事業計画の概要

事業の目的			
鈴鹿亀山道路は、亀山JCTで東名阪自動車道、新名神高速道路と接続する地域高規格道路であり、地域の産業を支える社会基盤の充実、県内・県外の連携強化のための選択性のあるネットワークの確保、災害時にも社会活動を継続し、早期復元が可能となる道路機能の強化を目的とし、鈴鹿市野辺町～亀山市辺法寺町までの延長約10.5kmを整備するものである。			
事業計画の概要			
延長	10.5km	橋梁工	19橋
幅員	7.0(12.0)m	事業着工	2022年度
盛土工	2,180,000m <sup>3</sup>	事業完了	2037年度
法面工	240,000m <sup>2</sup>	供用開始	2038年度
排水工	41,000m	B/C評価期間	50年
舗装工	100,000m <sup>2</sup>	全体計画事業費(億円)	500.000
		全体計画工期(年数)	16年

### 3 経済効率性評価(費用便益分析)

計算テーブル	便益分類	便益(億円)
テーブル1	自然防御機能維持	自然防御機能維持便益
		水源の涵養便益 土砂流出等の災害防止便益
テーブル2	土砂流出等の災害防止 洪水等の災害防止 高潮・波浪・浸食等の災害防止	災害防御機能拡充便益
	洪水等の災害防止	災害防御機能拡充便益
	高潮・波浪・浸食等の災害防止	災害防御機能拡充便益
テーブル3	アクセス環境の向上	アクセス機能向上便益
		アクセス時間短縮便益 アクセス経費削減便益
	交通事故減少便益	人的被害軽減便益 資産被害軽減便益 応急対策経費削減便益 事故渋滞便益
	環境改善便益	大気質汚染抑制便益 騒音被害軽減便益
	待避・避難機能向上便益	待避・避難時間削減便益 待避・避難経費削減便益
	快適性向上便益	歩行者便益
	交通遮断防止便益	アクセス時間増加抑制便益 アクセス経費増加抑制便益
テーブル4	生活環境の向上	水質汚染抑制便益
		水質汚染抑制便益 家畜排泄物処理便益 大気質浄化・騒音遮断等便益
テーブル5	レク機能等の提供	余暇空間創出便益
テーブル6	生産性の向上	生産効率向上便益
		労働時間短縮便益 生産経費削減便益
	生産基盤拡充便益	単位生産量増便益 生産規模・機会増便益 耕作維持・利水便益
テーブル7	その他	土地創出便益
		土地創出便益 更新便益 廃用損失
粗便益①(現在価値合計) : B' (億円)		481.28
テーブル8	環境評価	自然環境
		WTP×受益世帯数
	景観	WTP×受益世帯数
	文化	WTP×受益世帯数
	快適性	WTP×受益世帯数
	安全・安心	WTP×受益世帯数
粗便益②(現在価値合計) : E (億円)		0.00
粗便益③(現在価値合計) : <B' + E> (億円)		481.28
地域	鈴鹿	に対応した地域係数
		1.1
便益(現在価値合計) : B (億円)		((B' + E) × 地域係数)
		529.41
費用(現在価値合計) : C (億円) (費用計算テーブルより)		327.57
費用便益比 : B/C		1.62

※費用便益分析に関する特記事項

このシートの費用便益値は、三重県方式により算出したものであり、国の定めた算出手法とは異なります。

# 様式①-2

事業地区・箇所別概要 (2)

## 令和4年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート(新規事業)

### 1 事業の基本データ

①計画事業名	事業名	地区・箇所・路線名	
	道路改築事業	鈴鹿亀山道路	
②事業担当課	担当課	担当班	電話番号
	道路建設課	道路建設班	059-224-2630
③事業施工場所	地域(市部・郡部/一般・過疎・準過疎)		市町字名
	鈴鹿	市部 一般	鈴鹿市 野辺町

### 2 政策的重要度評価 (個別評価)

#### (a) 戦略性

##### 【全分野共通要件】

1	みえ県民カビジョンの選択・集中プログラムに位置づけられている事業
2	
3	

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

1, 「強じんな美し国ビジョンみえ(概要案)」第3章 政策展開の基本方向 第1節 政策展開の基本方向 II 活力ある産業・地域づくり (交通・暮らしの基盤) 2, 「みえ元気プラン(概要案)」施策10-1 道路・港湾整備の推進
---

#### (b) 緊急性

##### 【当該事業分野の事項】

I	
II	
III	
IV	
V	
VI	道路事業計画の事業実施箇所に位置づけられている箇所の整備
VII	

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

1, 「三重県国土強靱化地域計画」(R2.10)の主な事業に位置付けられている。 2, 「三重県新広域道路交通計画」(R3.3)の高規格道路に位置付けられている。
--

#### (c) 熟 度

##### 【全分野共通要件】

1	同盟会や促進協議会等が設立されている事業
2	ワークショップ等により地域住民が参加し計画づくりが行われた事業
3	協力体制があり、整備に対して熱心な要望がある事業

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

1, 沿線自治体で構成される「鈴鹿亀山道路建設促進期成同盟会」等より、早期整備の要望が行われている。 2, 都市計画決定の手続きにおいて、周辺住民と合意形成を図っている。
--

### 【評価結果 (優先度判定の結果)】

III

※優先度区分について

優先度 I	: 事業進捗を図り、早期事業効果の発現に努める継続事業
優先度 II	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準以上で、熟度が高い新規事業
優先度 III	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準未満で、熟度が高く、緊急性や戦略性が高い新規事業
優先度 IV	: 優先度 II・III以外の新規事業
優先度 V	: 中止する事業

# 様式③-1

事業地区・箇所別概要（1）

令和4年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート（継続事業）

## 1 事業の基本データ

①計画事業名	事業名 道路改築事業	地区・箇所・路線名 国道25号
②事業担当課	担当課 道路建設課	担当班 道路建設班
		電話番号 059-224-2630
③事業施工場所	地域（市部・郡部/一般・準過疎・過疎） 鈴鹿	市町字名 市部 一般 亀山市 加太板屋～加太北在家
④事務事業名	道路改築事業	
⑤基本事業名	道路ネットワークの形成	
⑥公共事業評価システムにおける分野名	交通利便性の向上	

## 2 事業の概要

事業の目的 当該路線は、地域の生活道路であるとともに、名阪国道の代替機能を有する重要路線であるが幅員狭小のため通行に支障をきたしているため、道路改良を行い交通の安全を図るものである。		
事業の概要		事業採択 2016年度
延長	780m	事業着工 2016年度
幅員	5.5(7.0)m	事業完了 2023年度
道路工	780m	供用開始 2024年度
		全体計画事業費(億円) 2.960
		全体計画工期(年数) 8年

## 3 事業計画の進捗状況

実施済み事業の概要	事業進捗率の算定式 [進捗率=実施済み総事業費/計画事業費×100]
	2020年度までの事業進捗率 30.9%
	2021年度完了までの事業進捗率 52.2%
	実施済み総事業費(億円) 1.546

## 4 公共事業の再評価実施の必要性

下記2基準に基づく今年度の再評価の必要性 (該当する項目の前に○印)	<input checked="" type="radio"/>	必要である
	<input type="radio"/>	必要でない
<b>1. 三重県公共事業再評価実施要綱による対象事業判定（該当する項目にチェックする）</b>		
<input type="checkbox"/>	①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業	
<input type="checkbox"/>	②事業採択後一定期間（5～10年）を経過した時点で継続中の事業	
<input type="checkbox"/>	③再評価実施後一定期間が経過している事業	
<input type="checkbox"/>	④社会経済状況の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業	
<b>2. 公共事業の見直し基準による対象事業判定（該当する項目にチェックする）</b>		
<input type="checkbox"/>	①社会経済情勢の変化により、住民ニーズ、事業の主目的が喪失したものと及び事業効果が著しく低下した事業 <input type="checkbox"/> 事業の主な目的を喪失した事業 <input type="checkbox"/> 需要量の大幅な減少や停滞、費用の大幅な増加等により、計画の必要性や効果について合理的な説明が困難となった事業	
<input type="checkbox"/>	②代替案検討の結果、代替案のほうが有利な事業 ・目的達成のため他の代替的手段の方が効率的・効果的な事業	
<input type="checkbox"/>	③事業採択から5年以上経過して、下記の理由等から事業進捗を図れない事業 <input type="checkbox"/> 用地買収に対する反対等により、事業進捗が3年以上停滞しており、今後解決が見込めない事業 <input type="checkbox"/> 主体となる関連他事業の事業計画の進捗が見込まれないため、当該事業の進捗が3年以上停滞している事業 (ただし、今後2年以内に関連他事業が伸展する場合はこの限りでないものとする)	

## 5 公共事業評価審査委員会の結果

再評価審査の結果 (該当する項目の前に○印)	<input checked="" type="radio"/>	継続
	<input type="radio"/>	中止
再評価審査の結果概要		

## 6 評価結果

評価実施年度	令和3年度	前回評価	
評価結果 (優先度判定の結果)	I	特記事項	

※優先度区分について

優先度Ⅰ	: 事業進捗を図り、早期事業効果の発現に努める継続事業
優先度Ⅱ	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準以上で、熟度が高い新規事業
優先度Ⅲ	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準未満で、熟度が高く、緊急性や戦略性が高い新規事業
優先度Ⅳ	: 優先度Ⅱ・Ⅲ以外の新規事業
優先度Ⅴ	: 中止する事業

# 様式③-1

事業地区・箇所別概要（1）

令和4年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート（継続事業）

## 1 事業の基本データ

①計画事業名	事業名 道路改築事業	地区・箇所・路線名 一般国道306号（川崎庄内バイパス）
②事業担当課	担当課 道路建設課	担当班 道路建設班
③事業施工場所	地域（市部・郡部/一般・準過疎・過疎） 鈴鹿	市町字名 川崎市 川崎町～鈴鹿市東庄内町
④事務事業名	道路改築事業	
⑤基本事業名	道路ネットワークの形成	
⑥公共事業評価システムにおける分野名	交通利便性の向上	

## 2 事業の概要

事業の目的		
当該路線は、菟野～鈴鹿～亀山を結ぶ幹線道路であるとともに、東名阪高速道路の代替道路としても機能しており、近年、交通量が增大している。しかし、当該区間は集落部を通過していること、道路線形もよくないことから安全な交通に支障をきたしている状況である。このため、当該区間においてバイパス道路を建設することで地域の安全な交通を確保するとともに、現在計画中の地域高規格道路鈴鹿亀山道路のアクセス道路として道路改築を行うものである。		
事業の概要	事業採択	2019年度
延長	3,400m	事業着工
幅員	6.5(11.5)m	事業完了
道路工	3,400m	供用開始
		全体計画事業費(億円)
		33.740
		全体計画工期(年数)
		16年

## 3 事業計画の進捗状況

実施済み事業の概要		事業進捗率の算定式 [進捗率=実施済み総事業費/計画事業費×100]
路線測量	1式	2020年度までの事業進捗率
予備設計A	1式	2.6%
		2021年度完了までの事業進捗率
		2.8%
		実施済み総事業費(億円)
		0.930

## 4 公共事業の再評価実施の必要性

下記2基準に基づく今年度の再評価の必要性 (該当する項目の前に○印)	必要である
	必要でない
1. 三重県公共事業再評価実施要綱による対象事業判定（該当する項目にチェックする）	
<input type="checkbox"/>	①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
<input type="checkbox"/>	②事業採択後一定期間（5～10年）を経過した時点で継続中の事業
<input type="checkbox"/>	③再評価実施後一定期間が経過している事業
<input type="checkbox"/>	④社会経済状況の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業
2. 公共事業の見直し基準による対象事業判定（該当する項目にチェックする）	
<input type="checkbox"/>	①社会経済情勢の変化により、住民ニーズ、事業の主目的が喪失したものと及び事業効果が著しく低下した事業 □事業の主な目的を喪失した事業 □需要量の大幅な減少や停滞、費用の大幅な増加等により、計画の必要性や効果について合理的な説明が困難となった事業
<input type="checkbox"/>	②代替案検討の結果、代替案のほうが有利な事業 ・目的達成のため他の代替的手段の方が効率的・効果的な事業
<input type="checkbox"/>	③事業採択から5年以上経過して、下記の理由等から事業進捗を図れない事業 □用地買収に対する反対等により、事業進捗が3年以上停滞しており、今後解決が見込めない事業 □主体となる関連他事業の事業計画の進捗が見込まれないため、当該事業の進捗が3年以上停滞している事業 (ただし、今後2年以内に関連他事業が伸展する場合はこの限りでないものとする)

## 5 公共事業評価審査委員会の結果

再評価審査の結果 (該当する項目の前に○印)	継続
	中止
再評価審査の結果概要	

## 6 評価結果

評価実施年度	令和3年度	前回評価	
評価結果 (優先度判定の結果)	I	特記事項	

※優先度区分について

優先度Ⅰ	: 事業進捗を回り、早期事業効果の発現に努める継続事業
優先度Ⅱ	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準以上で、熟度が高い新規事業
優先度Ⅲ	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準未満で、熟度が高く、緊急性や戦略性が高い新規事業
優先度Ⅳ	: 優先度Ⅱ・Ⅲ以外の新規事業
優先度Ⅴ	: 中止する事業

# 様式③-1

事業地区・箇所別概要（1）

令和4年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート（継続事業）

## 1 事業の基本データ

①計画事業名	事業名 道路改築事業	地区・箇所・路線名 (主) 神戸長沢線（Ⅱ期工区）
②事業担当課	担当課 道路建設課	担当班 道路建設班
		電話番号 059-224-2630
③事業施工場所	地域（市部・郡部/一般・準過疎・過疎） 鈴鹿	市町字名 鈴鹿市 伊船町～長澤町
④事務事業名	道路改築事業	
⑤基本事業名	道路ネットワークの形成	
⑥公共事業評価システムにおける分野名	交通利便性の向上	

## 2 事業の概要

事業の目的		
当該路線は、鈴鹿市街地と高速道路を接続する主要な幹線道路である。このため、円滑なアクセスを確保するため4車線化を図る。		
事業の概要		
延長	1400m	事業採択
幅員	13.0(25.0)	事業着工
道路工	1400m	事業完了
		供用開始
		全体計画事業費(億円)
		全体計画工期(年数)
		2015年度
		2015年度
		2032年度
		2033年度
		10.620
		18年

## 3 事業計画の進捗状況

実施済み事業の概要		事業進捗率の算定式 [進捗率=実施済み総事業費/計画事業費×100]
詳細設計	1式	2020年度までの事業進捗率
用地測量	1式	2021年度完了までの事業進捗率
用地補償	0.17式	実施済み総事業費(億円)
		5.9%
		14.7%
		1.558

## 4 公共事業の再評価実施の必要性

下記2基準に基づく今年度の再評価の必要性 (該当する項目の前に○印)	<input checked="" type="radio"/>	必要である
	<input type="radio"/>	必要でない
<b>1. 三重県公共事業再評価実施要綱による対象事業判定（該当する項目にチェックする）</b>		
<input type="checkbox"/>	①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業	
<input type="checkbox"/>	②事業採択後一定期間（5～10年）を経過した時点で継続中の事業	
<input type="checkbox"/>	③再評価実施後一定期間が経過している事業	
<input type="checkbox"/>	④社会経済状況の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業	
<b>2. 公共事業の見直し基準による対象事業判定（該当する項目にチェックする）</b>		
<input type="checkbox"/>	①社会経済情勢の変化により、住民ニーズ、事業の主目的が喪失したものと及び事業効果が著しく低下した事業 <input type="checkbox"/> 事業の主目的を喪失した事業 <input type="checkbox"/> 需要量の大幅な減少や停滞、費用の大幅な増加等により、計画の必要性や効果について合理的な説明が困難となった事業	
<input type="checkbox"/>	②代替案検討の結果、代替案のほうが有利な事業 ・目的達成のため他の代替的手段の方が効率的・効果的な事業	
<input type="checkbox"/>	③事業採択から5年以上経過して、下記の理由等から事業進捗を図れない事業 <input type="checkbox"/> 用地買収に対する反対等により、事業進捗が3年以上停滞しており、今後解決が見込めない事業 <input type="checkbox"/> 主体となる関連他事業の事業計画の進捗が見込まれないため、当該事業の進捗が3年以上停滞している事業 (ただし、今後2年以内に関連他事業が伸展する場合はこの限りでないものとする)	

## 5 公共事業評価審査委員会の結果

再評価審査の結果 (該当する項目の前に○印)	<input checked="" type="radio"/>	継続
	<input type="radio"/>	中止
再評価審査の結果概要		

## 6 評価結果

評価実施年度	令和3年度	前回評価	
評価結果 (優先度判定の結果)	I	特記事項	

### ※優先度区分について

優先度Ⅰ	: 事業進捗を図り、早期事業効果の発現に努める継続事業
優先度Ⅱ	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準以上で、熟度が高い新規事業
優先度Ⅲ	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準未満で、熟度が高く、緊急性や戦略性が高い新規事業
優先度Ⅳ	: 優先度Ⅱ・Ⅲ以外の新規事業
優先度Ⅴ	: 中止する事業

# 様式③-1

事業地区・箇所別概要（1）

令和4年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート（継続事業）

## 1 事業の基本データ

①計画事業名	事業名 道路改築事業	地区・箇所・路線名 (主) 鈴鹿環状線（磯山BP）
②事業担当課	担当課 道路建設課	担当班 道路建設班
		電話番号 059-224-2630
③事業施工場所	地域(市部・郡部/一般・準過疎・過疎) 鈴鹿	市町字名 鈴鹿市 徳田町～五祝町
④事務事業名	道路改築事業	
⑤基本事業名	道路ネットワークの形成	
⑥公共事業評価システムにおける分野名	交通利便性の向上	

## 2 事業の概要

事業の目的 当路線は、鈴鹿市市街地を環状的に結ぶ幹線道路であり、交通利便性の向上の観点からバイパスを整備する。		
事業の概要		
延長	1730m	事業採択
幅員	6.5(10.5) m	事業着工
道路工	1730m	事業完了
		供用開始
		全体計画事業費(億円)
		全体計画工期(年数)
		2014年度
		2014年度
		2025年度
		2026年度
		35.300
		12年

## 3 事業計画の進捗状況

実施済み事業の概要		事業進捗率の算定式 [進捗率=実施済み総事業費/計画事業費×100]
用地測量	1式	2020年度までの事業進捗率
用地買収	1式	2021年度完了までの事業進捗率
道路工(暫定形状)	1730m	実施済み総事業費(億円)
		36.7%
		60.0%
		21.197

## 4 公共事業の再評価実施の必要性

下記2基準に基づく今年度の再評価の必要性 (該当する項目の前に○印)	<input checked="" type="radio"/>	必要である
	<input type="radio"/>	必要でない
<b>1. 三重県公共事業再評価実施要綱による対象事業判定(該当する項目にチェックする)</b>		
<input type="checkbox"/>	①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業	
<input type="checkbox"/>	②事業採択後一定期間(5~10年)を経過した時点で継続中の事業	
<input type="checkbox"/>	③再評価実施後一定期間が経過している事業	
<input type="checkbox"/>	④社会経済状況の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業	
<b>2. 公共事業の見直し基準による対象事業判定(該当する項目にチェックする)</b>		
<input type="checkbox"/>	①社会経済情勢の変化により、住民ニーズ、事業の主目的が喪失したものと及び事業効果が著しく低下した事業 <input type="checkbox"/> 事業の主な目的を喪失した事業 <input type="checkbox"/> 需要量の大幅な減少や停滞、費用の大幅な増加等により、計画の必要性や効果について合理的な説明が困難となった事業	
<input type="checkbox"/>	②代替案検討の結果、代替案のほうが有利な事業 ・目的達成のため他の代替的手段の方が効率的・効果的な事業	
<input type="checkbox"/>	③事業採択から5年以上経過して、下記の理由等から事業進捗を図れない事業 <input type="checkbox"/> 用地買収に対する反対等により、事業進捗が3年以上停滞しており、今後解決が見込めない事業 <input type="checkbox"/> 主体となる関連他事業の事業計画の進捗が見込まれないため、当該事業の進捗が3年以上停滞している事業 (ただし、今後2年以内に関連他事業が伸展する場合はこの限りでないものとする)	

## 5 公共事業評価審査委員会の結果

再評価審査の結果 (該当する項目の前に○印)	<input checked="" type="radio"/>	継続
	<input type="radio"/>	中止
再評価審査の結果概要		

## 6 評価結果

評価実施年度	令和3年度	前回評価	
評価結果 (優先度判定の結果)	I	特記事項	

### ※優先度区分について

優先度 I	: 事業進捗を回り、早期事業効果の発現に努める継続事業
優先度 II	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準以上で、熟度が高い新規事業
優先度 III	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準未満で、熟度が高く、緊急性や戦略性が高い新規事業
優先度 IV	: 優先度 II・III以外の新規事業
優先度 V	: 中止する事業

# 様式③-1

事業地区・箇所別概要（1）

令和4年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート（継続事業）

## 1 事業の基本データ

①計画事業名	事業名 道路改築事業	地区・箇所・路線名 (主) 鈴鹿環状線 (国府BP)
②事業担当課	担当課 道路建設課	担当班 道路建設班
		電話番号 059-224-2630
③事業施工場所	地域(市部・郡部/一般・準過疎・過疎) 鈴鹿	市町字名 鈴鹿市 平野町～国府町
④事務事業名	道路改築事業	
⑤基本事業名	道路ネットワークの形成	
⑥公共事業評価システムにおける分野名	交通利便性の向上	

## 2 事業の概要

事業の目的 当該路線は、鈴鹿市の外郭を通過する路線であり、整備を図ることにより鈴鹿市内の慢性的な交通渋滞を緩和させることに寄与するものである。		
事業の概要		
延長	2,000m	事業採択
幅員	6.5(11.5)m	事業着工
道路工	2,000m	事業完了
		供用開始
		全体計画事業費(億円)
		全体計画工期(年数)
		2014年度
		2014年度
		2026年度
		2027年度
		10.300
		13年

## 3 事業計画の進捗状況

実施済み事業の概要	事業進捗率の算定式 [進捗率=実施済み総事業費/計画事業費×100]
	2020年度までの事業進捗率 41.1%
	2021年度完了までの事業進捗率 60.5%
	実施済み総事業費(億円) 6.233

## 4 公共事業の再評価実施の必要性

下記2基準に基づく今年度の再評価の必要性 (該当する項目の前に○印)	必要である
	必要でない
1. 三重県公共事業再評価実施要綱による対象事業判定(該当する項目にチェックする)	
<input type="checkbox"/>	①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
<input type="checkbox"/>	②事業採択後一定期間(5~10年)を経過した時点で継続中の事業
<input type="checkbox"/>	③再評価実施後一定期間が経過している事業
<input type="checkbox"/>	④社会経済状況の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業
2. 公共事業の見直し基準による対象事業判定(該当する項目にチェックする)	
<input type="checkbox"/>	①社会経済情勢の変化により、住民ニーズ、事業の主目的が喪失したものと及び事業効果が著しく低下した事業 <input type="checkbox"/> 事業の主な目的を喪失した事業 <input type="checkbox"/> 需要量の大幅な減少や停滞、費用の大幅な増加等により、計画の必要性や効果について合理的な説明が困難となった事業
<input type="checkbox"/>	②代替案検討の結果、代替案のほうが有利な事業 ・目的達成のため他の代替的手段の方が効率的・効果的な事業
<input type="checkbox"/>	③事業採択から5年以上経過して、下記の理由等から事業進捗を図れない事業 <input type="checkbox"/> 用地買収に対する反対等により、事業進捗が3年以上停滞しており、今後解決が見込めない事業 <input type="checkbox"/> 主体となる関連他事業の事業計画の進捗が見込まれないため、当該事業の進捗が3年以上停滞している事業 (ただし、今後2年以内に関連他事業が伸展する場合はこの限りでないものとする)

## 5 公共事業評価審査委員会の結果

再評価審査の結果 (該当する項目の前に○印)	継続
	中止
再評価審査の結果概要	

## 6 評価結果

評価実施年度	令和3年度	前回評価	
評価結果 (優先度判定の結果)	I	特記事項	

※優先度区分について

優先度 I	: 事業進捗を図り、早期事業効果の発現に努める継続事業
優先度 II	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準以上で、熟度が高い新規事業
優先度 III	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準未満で、熟度が高く、緊急性や戦略性が高い新規事業
優先度 IV	: 優先度 II・III 以外の新規事業
優先度 V	: 中止する事業

# 様式③-1

事業地区・箇所別概要（1）

令和4年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート（継続事業）

## 1 事業の基本データ

①計画事業名	事業名 河川改修事業	地区・箇所・路線名 一級河川芥川
②事業担当課	担当課 河川課	担当班 河川事業班
		電話番号 059-224-2679
③事業施工場所	地域（市部・郡部/一般・準過疎・過疎） 鈴鹿	市町字名 市部 一般 鈴鹿市 加佐登町～庄野町
④事務事業名	河川改修事業	
⑤基本事業名	洪水防止対策の推進	
⑥公共事業評価システムにおける分野名	災害の防止	

## 2 事業の概要

事業の目的 現河川は未改修区間であり、想定氾濫区域内には人家等が非常に多いことから、河積拡大のための引堤及び河道掘削を行う。			
事業の概要		事業採択	1985年度
延長	3,300m	事業着工	1985年度
護岸工	3,600m	事業完了	2028年度
築堤工	6,000m <sup>3</sup>	供用開始	2029年度
掘削工	93,360m <sup>3</sup>	全体計画事業費(億円)	56.402
道路橋	5橋	全体計画工期(年数)	44年
		樋管	4基

## 3 事業計画の進捗状況

実施済み事業の概要		事業進捗率の算定式 [進捗率=実施済み総事業費/計画事業費×100]
護岸工	765m	2020年度までの事業進捗率 47.0%
築堤工	3,340m <sup>3</sup>	2021年度完了までの事業進捗率 49.3%
道路橋	2橋	実施済み総事業費(億円) 27.794

## 4 公共事業の再評価実施の必要性

下記2基準に基づく今年度の再評価の必要性 (該当する項目の前に○印)	<input checked="" type="radio"/>	必要である
	<input type="radio"/>	必要でない
<b>1. 三重県公共事業再評価実施要綱による対象事業判定（該当する項目にチェックする）</b>		
<input type="checkbox"/>	①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業	
<input type="checkbox"/>	②事業採択後一定期間（5～10年）を経過した時点で継続中の事業	
<input type="checkbox"/>	③再評価実施後一定期間が経過している事業	
<input type="checkbox"/>	④社会経済状況の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業	
<b>2. 公共事業の見直し基準による対象事業判定（該当する項目にチェックする）</b>		
<input type="checkbox"/>	①社会経済情勢の変化により、住民ニーズ、事業の主目的が喪失したものと及び事業効果が著しく低下した事業 <input type="checkbox"/> 事業の主な目的を喪失した事業 <input type="checkbox"/> 需要量の大幅な減少や停滞、費用の大幅な増加等により、計画の必要性や効果について合理的な説明が困難となった事業	
<input type="checkbox"/>	②代替案検討の結果、代替案のほうが有利な事業 ・目的達成のため他の代替的手段の方が効率的・効果的な事業	
<input type="checkbox"/>	③事業採択から5年以上経過して、下記の理由等から事業進捗を図れない事業 <input type="checkbox"/> 用地買収に対する反対等により、事業進捗が3年以上停滞しており、今後解決が見込めない事業 <input type="checkbox"/> 主体となる関連他事業の事業計画の進捗が見込まれないため、当該事業の進捗が3年以上停滞している事業 (ただし、今後2年以内に関連他事業が伸展する場合はこの限りでないものとする)	

## 5 公共事業評価審査委員会の結果

再評価審査の結果 (該当する項目の前に○印)	<input checked="" type="radio"/>	継続
	<input type="radio"/>	中止
再評価審査の結果概要		

## 6 評価結果

評価実施年度	令和3年度	前回評価 特記事項
評価結果 (優先度判定の結果)	I	

※優先度区分について

優先度Ⅰ	: 事業進捗を回り、早期事業効果の発現に努める継続事業
優先度Ⅱ	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準以上で、熟度が高い新規事業
優先度Ⅲ	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準未満で、熟度が高く、緊急性や戦略性が高い新規事業
優先度Ⅳ	: 優先度Ⅱ・Ⅲ以外の新規事業
優先度Ⅴ	: 中止する事業



# 様式③-1

事業地区・箇所別概要（1）

令和4年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート（継続事業）

## 1 事業の基本データ

①計画事業名	事業名 河川改修事業	地区・箇所・路線名 一級河川椋川
②事業担当課	担当課 河川課	担当班 河川事業班
		電話番号 059-224-2679
③事業施工場所	地域（市部・郡部/一般・準過疎・過疎） 鈴鹿	市町字名 市部 一般 亀山市 川合町
	④事務事業名 河川改修事業	
⑤基本事業名	洪水防止対策の推進	
⑥公共事業評価システムにおける分野名	災害の防止	

## 2 事業の概要

事業の目的 現河川は災害助成事業により昭和49年度までに1次改修されているものの、平成7年5月に浸水被害が起きたことから改修の必要が生じ改修事業に着手した。			
事業の概要		事業採択	1998年度
延長	3,370m	堰	3基
護岸工	4,600m	事業着工	1999年度
築堤工	8,600m	事業完了	2047年度
掘削工	73,200m <sup>3</sup>	供用開始	2048年度
橋梁	6橋	全体計画事業費(億円)	50.100
		全体計画工期(年数)	50年

## 3 事業計画の進捗状況

実施済み事業の概要			事業進捗率の算定式 [進捗率=実施済み総事業費/計画事業費×100]
護岸工	1,681m	堰	2基
築堤工	2,730m		
掘削工	7,020m <sup>3</sup>		
道路橋	2橋		
		2020年度までの事業進捗率	49.9%
		2021年度完了までの事業進捗率	52.7%
		実施済み総事業費(億円)	26.409

## 4 公共事業の再評価実施の必要性

下記2基準に基づく今年度の再評価の必要性 (該当する項目の前に○印)	<input checked="" type="radio"/>	必要である
	<input type="radio"/>	必要でない
<b>1. 三重県公共事業再評価実施要綱による対象事業判定（該当する項目にチェックする）</b>		
<input type="checkbox"/>	①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業	
<input type="checkbox"/>	②事業採択後一定期間（5～10年）を経過した時点で継続中の事業	
<input type="checkbox"/>	③再評価実施後一定期間が経過している事業	
<input type="checkbox"/>	④社会経済状況の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業	
<b>2. 公共事業の見直し基準による対象事業判定（該当する項目にチェックする）</b>		
<input type="checkbox"/>	①社会経済情勢の変化により、住民ニーズ、事業の主目的が喪失したもの及び事業効果が著しく低下した事業 <input type="checkbox"/> 事業の主な目的を喪失した事業 <input type="checkbox"/> 需要量の大幅な減少や停滞、費用の大幅な増加等により、計画の必要性や効果について合理的な説明が困難となった事業	
<input type="checkbox"/>	②代替案検討の結果、代替案のほうが有利な事業 ・目的達成のため他の代替的手段の方が効率的・効果的な事業	
<input type="checkbox"/>	③事業採択から5年以上経過して、下記の理由等から事業進捗を図れない事業 <input type="checkbox"/> 用地買収に対する反対等により、事業進捗が3年以上停滞しており、今後解決が見込めない事業 <input type="checkbox"/> 主体となる関連他事業の事業計画の進捗が見込まれないため、当該事業の進捗が3年以上停滞している事業 (ただし、今後2年以内に関連他事業が伸展する場合はこの限りでないものとする)	

## 5 公共事業評価審査委員会の結果

再評価審査の結果 (該当する項目の前に○印)	<input checked="" type="radio"/>	継続
	<input type="radio"/>	中止
再評価審査の結果概要		

## 6 評価結果

評価実施年度	令和3年度	前回評価	
評価結果 (優先度判定の結果)	I	特記事項	

※優先度区分について

優先度Ⅰ	: 事業進捗を図り、早期事業効果の発現に努める継続事業
優先度Ⅱ	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準以上で、熟度が高い新規事業
優先度Ⅲ	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準未満で、熟度が高く、緊急性や戦略性が高い新規事業
優先度Ⅳ	: 優先度Ⅱ・Ⅲ以外の新規事業
優先度Ⅴ	: 中止する事業

# 様式③-1

事業地区・箇所別概要（1）

令和4年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート（継続事業）

## 1 事業の基本データ

①計画事業名	事業名 河川改修事業	地区・箇所・路線名 二級河川 堀切川	
②事業担当課	担当課 河川課	担当班 河川事業班	電話番号 059-224-2679
③事業施工場所	地域（市部・郡部/一般・準過疎・過疎） 鈴鹿	市町字名 市部 一般 鈴鹿市 白子町	
④事務事業名	河川改修事業		
⑤基本事業名	洪水防止対策の推進		
⑥公共事業評価システムにおける分野名	災害の防止		

## 2 事業の概要

事業の目的 現河川の下流域一帯は地盤が低く、特に昭和46年の台風23号をはじめとして度々浸水被害を受けている。このため、高潮対策事業として防潮水門・護岸等の整備に取り組み治水安全度の向上を図る。			
事業の概要		事業採択	1988年度
延長	5,500m	事業着工	1988年度
築堤工	14,000m <sup>3</sup>	事業完了	2033年度
掘削工	109,222m <sup>3</sup>	供用開始	2034年度
護岸工	1,800m	全体計画事業費(億円)	158.338
道路橋	4橋	全体計画工期(年数)	46年

## 3 事業計画の進捗状況

実施済み事業の概要		事業進捗率の算定式 [進捗率=実施済み総事業費/計画事業費×100]
築堤工	5,077m <sup>3</sup>	2020年度までの事業進捗率 60.0%
護岸工	637m	2021年度完了までの事業進捗率 60.6%
道路橋	1橋	実施済み総事業費(億円) 96.006

## 4 公共事業の再評価実施の必要性

下記2基準に基づく今年度の再評価の必要性 (該当する項目の前に○印)	<input checked="" type="radio"/>	必要である
	<input type="radio"/>	必要でない
<b>1. 三重県公共事業再評価実施要綱による対象事業判定（該当する項目にチェックする）</b>		
<input type="checkbox"/>	①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業	
<input type="checkbox"/>	②事業採択後一定期間（5～10年）を経過した時点で継続中の事業	
<input type="checkbox"/>	③再評価実施後一定期間が経過している事業	
<input type="checkbox"/>	④社会経済状況の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業	
<b>2. 公共事業の見直し基準による対象事業判定（該当する項目にチェックする）</b>		
<input type="checkbox"/>	①社会経済情勢の変化により、住民ニーズ、事業の主目的が喪失したものと及び事業効果が著しく低下した事業 <input type="checkbox"/> 事業の主な目的を喪失した事業 <input type="checkbox"/> 需要量の大幅な減少や停滞、費用の大幅な増加等により、計画の必要性や効果について合理的な説明が困難となった事業	
<input type="checkbox"/>	②代替案検討の結果、代替案のほうが有利な事業 ・目的達成のため他の代替的手段の方が効率的・効果的な事業	
<input type="checkbox"/>	③事業採択から5年以上経過して、下記の理由等から事業進捗を図れない事業 <input type="checkbox"/> 用地買収に対する反対等により、事業進捗が3年以上停滞しており、今後解決が見込めない事業 <input type="checkbox"/> 主体となる関連他事業の事業計画の進捗が見込まれないため、当該事業の進捗が3年以上停滞している事業 (ただし、今後2年以内に関連他事業が伸展する場合はこの限りでないものとする)	

## 5 公共事業評価審査委員会の結果

再評価審査の結果 (該当する項目の前に○印)	<input checked="" type="radio"/>	継続
	<input type="radio"/>	中止
再評価審査の結果概要		

## 6 評価結果

評価実施年度	令和3年度	前回評価 特記事項
評価結果 (優先度判定の結果)	I	

※優先度区分について

優先度 I	: 事業進捗を図り、早期事業効果の発現に努める継続事業
優先度 II	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準以上で、熟度が高い新規事業
優先度 III	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準未満で、熟度が高く、緊急性や戦略性が高い新規事業
優先度 IV	: 優先度 II・III 以外の新規事業
優先度 V	: 中止する事業

# 様式③-1

事業地区・箇所別概要（1）

令和4年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート（継続事業）

## 1 事業の基本データ

①計画事業名	事業名 砂防事業（通常）	地区・箇所・路線名 市ノ谷川
②事業担当課	担当課 防災砂防課	担当班 砂防班
		電話番号 059-224-2697
③事業施工場所	地域（市部・郡部/一般・準過疎・過疎） 鈴鹿	市町字名 市部 一般 亀山市 安坂山町
④事務事業名	通常砂防費	
⑤基本事業名	土砂災害対策の推進	
⑥公共事業評価システムにおける分野名	災害の防止	

## 2 事業の概要

事業の目的 当溪流は荒廃が著しく、多くの不安定土砂が堆積しているため、砂防設備の整備により下流域の人家、要配慮者利用施設の生命・財産の保全を図る。		
事業の概要		
堰堤工	2基	事業採択 2016年度
管理用道路工	L=600m	事業着工 2016年度
		事業完了 2027年度
		供用開始 2028年度
		全体計画事業費(億円) 5.000
		全体計画工期(年数) 12年

## 3 事業計画の進捗状況

実施済み事業の概要			事業進捗率の算定式 [進捗率=実施済み総事業費/計画事業費×100]
詳細設計	1式		2020年度までの事業進捗率 60.3%
管理用道路	300m		2021年度完了までの事業進捗率 97.8%
堰堤工	1,648m <sup>3</sup>		実施済み総事業費(億円) 4.889
溪流保全工	18.4m		

## 4 公共事業の再評価実施の必要性

下記2基準に基づく今年度の再評価の必要性 (該当する項目の前に○印)	<input checked="" type="radio"/>	必要である
	<input type="radio"/>	必要でない
<b>1. 三重県公共事業再評価実施要綱による対象事業判定（該当する項目にチェックする）</b>		
<input type="checkbox"/>	①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業	
<input type="checkbox"/>	②事業採択後一定期間（5～10年）を経過した時点で継続中の事業	
<input type="checkbox"/>	③再評価実施後一定期間が経過している事業	
<input type="checkbox"/>	④社会経済状況の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業	
<b>2. 公共事業の見直し基準による対象事業判定（該当する項目にチェックする）</b>		
<input type="checkbox"/>	①社会経済情勢の変化により、住民ニーズ、事業の主目的が喪失したものと及び事業効果が著しく低下した事業 <input type="checkbox"/> 事業の主な目的を喪失した事業 <input type="checkbox"/> 需要量の大幅な減少や停滞、費用の大幅な増加等により、計画の必要性や効果について合理的な説明が困難となった事業	
<input type="checkbox"/>	②代替案検討の結果、代替案のほうが有利な事業 ・目的達成のため他の代替的手段の方が効率的・効果的な事業	
<input type="checkbox"/>	③事業採択から5年以上経過して、下記の理由等から事業進捗を図れない事業 <input type="checkbox"/> 用地買収に対する反対等により、事業進捗が3年以上停滞しており、今後解決が見込めない事業 <input type="checkbox"/> 主体となる関連他事業の事業計画の進捗が見込まれないため、当該事業の進捗が3年以上停滞している事業 (ただし、今後2年以内に関連他事業が伸展する場合はこの限りでないものとする)	

## 5 公共事業評価審査委員会の結果

再評価審査の結果 (該当する項目の前に○印)	<input checked="" type="radio"/>	継続
	<input type="radio"/>	中止
再評価審査の結果概要		

## 6 評価結果

評価実施年度	令和3年度	前回評価	
評価結果 (優先度判定の結果)	I	特記事項	

※優先度区分について

優先度Ⅰ	: 事業進捗を図り、早期事業効果の発現に努める継続事業
優先度Ⅱ	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準以上で、熟度が高い新規事業
優先度Ⅲ	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準未満で、熟度が高く、緊急性や戦略性が高い新規事業
優先度Ⅳ	: 優先度Ⅱ・Ⅲ以外の新規事業
優先度Ⅴ	: 中止する事業

# 様式③-1

事業地区・箇所別概要（1）

令和4年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート（継続事業）

## 1 事業の基本データ

①計画事業名	事業名 砂防事業（通常）	地区・箇所・路線名 八島川
②事業担当課	担当課 防災砂防課	担当班 砂防班
		電話番号 059-224-2697
③事業施工場所	地域（市部・郡部/一般・準過疎・過疎） 鈴鹿	市町字名 市部 一般 鈴鹿市 西庄内町上野
④事務事業名	通常砂防費	
⑤基本事業名	土砂災害対策の推進	
⑥公共事業評価システムにおける分野名	災害の防止	

## 2 事業の概要

事業の目的 当溪流は荒廃が著しく、上流部において山腹崩壊が多くみられ、多くの不安定土砂が堆積しているため、砂防設備の整備により下流域の生命・財産の保全を図る。		
事業の概要		事業採択 2019年度
堰堤工 1基		事業着工 2019年度
管理用道路 520m		事業完了 2027年度
		供用開始 2028年度
		全体計画事業費（億円） 7.600
		全体計画工期（年数） 9年

## 3 事業計画の進捗状況

実施済み事業の概要		事業進捗率の算定式 [進捗率=実施済み総事業費/計画事業費×100]
詳細設計 1式		2020年度までの事業進捗率 7.9%
用地測量 1式		2021年度完了までの事業進捗率 24.8%
		実施済み総事業費（億円） 1.886

## 4 公共事業の再評価実施の必要性

下記2基準に基づく今年度の再評価の必要性 （該当する項目の前に○印）	<input checked="" type="radio"/>	必要である
	<input type="radio"/>	必要でない
<b>1. 三重県公共事業再評価実施要綱による対象事業判定（該当する項目にチェックする）</b>		
<input type="checkbox"/>	①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業	
<input type="checkbox"/>	②事業採択後一定期間（5～10年）を経過した時点で継続中の事業	
<input type="checkbox"/>	③再評価実施後一定期間が経過している事業	
<input type="checkbox"/>	④社会経済状況の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業	
<b>2. 公共事業の見直し基準による対象事業判定（該当する項目にチェックする）</b>		
<input type="checkbox"/>	①社会経済情勢の変化により、住民ニーズ、事業の主目的が喪失したものと及び事業効果が著しく低下した事業 <input type="checkbox"/> 事業の主な目的を喪失した事業 <input type="checkbox"/> 需要量の大幅な減少や停滞、費用の大幅な増加等により、計画の必要性や効果について合理的な説明が困難となった事業	
<input type="checkbox"/>	②代替案検討の結果、代替案のほうが有利な事業 ・目的達成のため他の代替的手段の方が効率的・効果的な事業	
<input type="checkbox"/>	③事業採択から5年以上経過して、下記の理由等から事業進捗を図れない事業 <input type="checkbox"/> 用地買収に対する反対等により、事業進捗が3年以上停滞しており、今後解決が見込めない事業 <input type="checkbox"/> 主体となる関連他事業の事業計画の進捗が見込まれないため、当該事業の進捗が3年以上停滞している事業 （ただし、今後2年以内に関連他事業が伸展する場合はこの限りでないものとする）	

## 5 公共事業評価審査委員会の結果

再評価審査の結果 （該当する項目の前に○印）	<input checked="" type="radio"/>	継続
	<input type="radio"/>	中止
再評価審査の結果概要		

## 6 評価結果

評価実施年度	令和3年度	前回評価 特記事項
評価結果 （優先度判定の結果）	I	

### ※優先度区分について

優先度Ⅰ	: 事業進捗を図り、早期事業効果の発現に努める継続事業
優先度Ⅱ	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準以上で、熟度が高い新規事業
優先度Ⅲ	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準未満で、熟度が高く、緊急性や戦略性が高い新規事業
優先度Ⅳ	: 優先度Ⅱ・Ⅲ以外の新規事業
優先度Ⅴ	: 中止する事業

# 様式③-1

事業地区・箇所別概要（1）

令和4年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート（継続事業）

## 1 事業の基本データ

①計画事業名	事業名	地区・箇所・路線名	
	海岸侵食対策事業	千代崎港海岸原永地区	
②事業担当課	担当課	担当班	電話番号
	港湾・海岸課	海岸整備班	059-224-2690
③事業施工場所	地域（市部・郡部/一般・準過疎・過疎）	市町字名	
	鈴鹿 市部 一般	鈴鹿市 原永	
④事務事業名	海岸保全事業		
⑤基本事業名	海岸保全対策の推進		
⑥公共事業評価システムにおける分野名	災害の防止		

## 2 事業の概要

事業の目的		
当海岸の海浜は侵食が著しく、荒天時には背後の人家への越波や飛沫の被害が生じているため、離岸堤を整備して海岸侵食を防止し被害の低減を図る。		
事業の概要		
離岸堤工	1200m	事業採択 2017年度 事業着工 2017年度 事業完了 2041年度 供用開始 2042年度 全体計画事業費(億円) 30.000 全体計画工期(年数) 25年

## 3 事業計画の進捗状況

実施済み事業の概要		事業進捗率の算定式 [進捗率=実施済み総事業費/計画事業費×100]
離岸堤工	103m	2020年度までの事業進捗率 12.2% 2021年度完了までの事業進捗率 16.4% 実施済み総事業費(億円) 4.922

## 4 公共事業の再評価実施の必要性

下記2基準に基づく今年度の再評価の必要性 (該当する項目の前に○印)	<input checked="" type="radio"/>	必要である
	<input type="radio"/>	必要でない
<b>1. 三重県公共事業再評価実施要綱による対象事業判定（該当する項目にチェックする）</b>		
<input type="checkbox"/>	①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業	
<input type="checkbox"/>	②事業採択後一定期間（5～10年）を経過した時点で継続中の事業	
<input type="checkbox"/>	③再評価実施後一定期間が経過している事業	
<input type="checkbox"/>	④社会経済状況の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業	
<b>2. 公共事業の見直し基準による対象事業判定（該当する項目にチェックする）</b>		
<input type="checkbox"/>	①社会経済情勢の変化により、住民ニーズ、事業の主目的が喪失したものと及び事業効果が著しく低下した事業 <input type="checkbox"/> 事業の主な目的を喪失した事業 <input type="checkbox"/> 需要量の大幅な減少や停滞、費用の大幅な増加等により、計画の必要性や効果について合理的な説明が困難となった事業	
<input type="checkbox"/>	②代替案検討の結果、代替案のほうが有利な事業 ・目的達成のため他の代替的手段の方が効率的・効果的な事業	
<input type="checkbox"/>	③事業採択から5年以上経過して、下記の理由等から事業進捗を図れない事業 <input type="checkbox"/> 用地買収に対する反対等により、事業進捗が3年以上停滞しており、今後解決が見込めない事業 <input type="checkbox"/> 主体となる関連他事業の事業計画の進捗が見込まれないため、当該事業の進捗が3年以上停滞している事業 (ただし、今後2年以内に関連他事業が伸展する場合はこの限りでないものとする)	

## 5 公共事業評価審査委員会の結果

再評価審査の結果 (該当する項目の前に○印)	<input checked="" type="radio"/>	継続
	<input type="radio"/>	中止
再評価審査の結果概要		

## 6 評価結果

評価実施年度	令和3年度	前回評価	
評価結果 (優先度判定の結果)	I	特記事項	

### ※優先度区分について

優先度Ⅰ	: 事業進捗を図り、早期事業効果の発現に努める継続事業
優先度Ⅱ	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準以上で、熟度が高い新規事業
優先度Ⅲ	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準未満で、熟度が高く、緊急性や戦略性が高い新規事業
優先度Ⅳ	: 優先度Ⅱ・Ⅲ以外の新規事業
優先度Ⅴ	: 中止する事業

# 様式③-1

事業地区・箇所別概要（1）

令和4年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート（継続事業）

## 1 事業の基本データ

①計画事業名	事業名 海岸高潮対策事業	地区・箇所・路線名 南若松地区海岸
②事業担当課	担当課 港湾・海岸課	担当班 海岸整備班
③事業施工場所	地域（市部・郡部/一般・準過疎・過疎） 鈴鹿	市町字名 鈴鹿市 南若松町南原永
④事務事業名	海岸保全事業	
⑤基本事業名	海岸保全対策の推進	
⑥公共事業評価システムにおける分野名	災害の防止	

## 2 事業の概要

事業の目的 南若松地区海岸は伊勢湾に面し、背後地には鈴鹿市の住宅地が広がり、近畿日本鉄道名古屋線や鈴鹿市の避難所に指定された小学校がある。海浜の減少が著しく、消波機能の低下により、高波浪時には堤防背後地に越波被害が懸念されている。このことから、離岸堤の設置により、背後地への越波被害を防止し安全確保を図る。		
事業の概要	事業採択	2019年度
離岸堤工 500m	事業着工	2019年度
	事業完了	2028年度
	供用開始	2029年度
	全体計画事業費(億円)	20.720
	全体計画工期(年数)	10年

## 3 事業計画の進捗状況

実施済み事業の概要	事業進捗率の算定式 [進捗率=実施済み総事業費/計画事業費×100]
離岸堤工 132m	2020年度までの事業進捗率 18.1%
	2021年度完了までの事業進捗率 26.8%
	実施済み総事業費(億円) 5.558

## 4 公共事業の再評価実施の必要性

下記2基準に基づく今年度の再評価の必要性 (該当する項目の前に○印)	必要である ○	必要でない
<b>1. 三重県公共事業再評価実施要綱による対象事業判定（該当する項目にチェックする）</b>		
<input type="checkbox"/>	①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業	
<input type="checkbox"/>	②事業採択後一定期間（5～10年）を経過した時点で継続中の事業	
<input type="checkbox"/>	③再評価実施後一定期間が経過している事業	
<input type="checkbox"/>	④社会経済状況の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業	
<b>2. 公共事業の見直し基準による対象事業判定（該当する項目にチェックする）</b>		
<input type="checkbox"/>	①社会経済情勢の変化により、住民ニーズ、事業の主目的が喪失したものと及び事業効果が著しく低下した事業 <input type="checkbox"/> 事業の主な目的を喪失した事業 <input type="checkbox"/> 需要量の大幅な減少や停滞、費用の大幅な増加等により、計画の必要性や効果について合理的な説明が困難となった事業	
<input type="checkbox"/>	②代替案検討の結果、代替案のほうが有利な事業 ・目的達成のため他の代替的手段の方が効率的・効果的な事業	
<input type="checkbox"/>	③事業採択から5年以上経過して、下記の理由等から事業進捗を図れない事業 <input type="checkbox"/> 用地買収に対する反対等により、事業進捗が3年以上停滞しており、今後解決が見込めない事業 <input type="checkbox"/> 主体となる関連他事業の事業計画の進捗が見込まれないため、当該事業の進捗が3年以上停滞している事業 (ただし、今後2年以内に関連他事業が伸展する場合はこの限りでないものとする)	

## 5 公共事業評価審査委員会の結果

再評価審査の結果 (該当する項目の前に○印)	継続
	中止
再評価審査の結果概要	

## 6 評価結果

評価実施年度	令和3年度	前回評価	
評価結果 (優先度判定の結果)	I	特記事項	

※優先度区分について

優先度 I	: 事業進捗を図り、早期事業効果の発現に努める継続事業
優先度 II	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準以上で、熟度が高い新規事業
優先度 III	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準未満で、熟度が高く、緊急性や戦略性が高い新規事業
優先度 IV	: 優先度 II・III 以外の新規事業
優先度 V	: 中止する事業

# 様式③-1

事業地区・箇所別概要（1）

令和4年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート（継続事業）

## 1 事業の基本データ

①計画事業名	事業名 街路事業	地区・箇所・路線名 (都)野町国府線
②事業担当課	担当課 都市政策課	担当班 街路・公園班
③事業施工場所	地域(市部・郡部/一般・準過疎・過疎) 鈴鹿	市町字名 鈴鹿市 道伯町
④事務事業名	街路事業	
⑤基本事業名	快適なまちづくりの推進(交)	
⑥公共事業評価システムにおける分野名	交通利便性の向上	

## 2 事業の概要

事業の目的 当路線は、鈴鹿市と亀山市を結ぶ幹線道路であり、当該箇所は鈴鹿市の市街地（DID地区）に位置しており慢性的に渋滞が発生している。このため、沿道利用の向上及び渋滞解消、産業活動を支援するため整備を図る。		
事業の概要		事業採択 2015年度
延長	914m	事業着工 2015年度
幅員	6.0 (16.0)m	事業完了 2024年度
道路工	914m	供用開始 2025年度
		全体計画事業費(億円) 24.000
		全体計画工期(年数) 10年

## 3 事業計画の進捗状況

実施済み事業の概要		事業進捗率の算定式 [進捗率=実施済み総事業費/計画事業費×100]
用地測量	1式	2020年度までの事業進捗率 25.2%
建物調査	1式	2021年度完了までの事業進捗率 45.2%
用地買収(一部)	1式	実施済み総事業費(億円) 10.852
建物補償(一部)	1式	

## 4 公共事業の再評価実施の必要性

下記2基準に基づく今年度の再評価の必要性 (該当する項目の前に○印)	<input checked="" type="radio"/>	必要である
	<input type="radio"/>	必要でない
<b>1. 三重県公共事業再評価実施要綱による対象事業判定(該当する項目にチェックする)</b>		
<input type="checkbox"/>	①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業	
<input type="checkbox"/>	②事業採択後一定期間(5~10年)を経過した時点で継続中の事業	
<input type="checkbox"/>	③再評価実施後一定期間が経過している事業	
<input type="checkbox"/>	④社会経済状況の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業	
<b>2. 公共事業の見直し基準による対象事業判定(該当する項目にチェックする)</b>		
<input type="checkbox"/>	①社会経済情勢の変化により、住民ニーズ、事業の主目的が喪失したものと及び事業効果が著しく低下した事業 <input type="checkbox"/> 事業の主な目的を喪失した事業 <input type="checkbox"/> 需要量の大幅な減少や停滞、費用の大幅な増加等により、計画の必要性や効果について合理的な説明が困難となった事業	
<input type="checkbox"/>	②代替案検討の結果、代替案のほうが有利な事業 ・目的達成のため他の代替的手段の方が効率的・効果的な事業	
<input type="checkbox"/>	③事業採択から5年以上経過して、下記の理由等から事業進捗を図れない事業 <input type="checkbox"/> 用地買収に対する反対等により、事業進捗が3年以上停滞しており、今後解決が見込めない事業 <input type="checkbox"/> 主体となる関連他事業の事業計画の進捗が見込まれないため、当該事業の進捗が3年以上停滞している事業 (ただし、今後2年以内に関連他事業が伸展する場合はこの限りでないものとする)	

## 5 公共事業評価審査委員会の結果

再評価審査の結果 (該当する項目の前に○印)	<input checked="" type="radio"/>	継続
	<input type="radio"/>	中止
再評価審査の結果概要		

## 6 評価結果

評価実施年度	令和3年度	前回評価	
評価結果 (優先度判定の結果)	I	特記事項	

### ※優先度区分について

優先度Ⅰ	: 事業進捗を図り、早期事業効果の発現に努める継続事業
優先度Ⅱ	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準以上で、熟度が高い新規事業
優先度Ⅲ	: 地域補正後の経済効率性が分野別の基準未満で、熟度が高く、緊急性や戦略性が高い新規事業
優先度Ⅳ	: 優先度Ⅱ・Ⅲ以外の新規事業
優先度Ⅴ	: 中止する事業